

探偵業の業務の適正化に関する法律に基づく指示及び営業停止命令 の基準に関する規程

(最終改正：令和 3 年 9 月 8 日 和歌山県公安委員会規程第 9 号)

(概要)

この規程は、警備業者に対する行政処分を行うための要件等について必要な事項を定めたものです。